

【生活保護を受給している】方へ

A：生活保護【生業扶助】を受給している世帯の方

生活保護世帯であって、【生業扶助】を受給しているが、『生活保護受給証明書』に【生業扶助】を受給していることの記載がない場合は、この用紙に「福祉事務所の証明(押印)」を受けて提出してください。

- ・世帯区分A:生活保護生業扶助を受給している世帯になります。
- ・『奨学給付金 受給申請書』の所得状況Aに☑をしてください。

福祉事務所长様

私立高等学校等に在籍している生徒の教育費負担を軽減する「奨学給付金」の申請に必要な書類になります。

申請者(保護者)が【生業扶助】を受給している場合は、下記にご記入いただき申請者へお渡しください。

問合せ先 公益財団法人東京都私学財団 奨学給付金担当
電話 03-5206-7925

生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による

生業扶助(高等学校等就学費)受給証明書

令和 年 月 日

福祉事務所长 印

次の世帯が、令和6年7月1日現在、生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による「生業扶助(高等学校等就学費)」の受給中であることを証明する。

世帯主氏名	住所
-------	----

世帯員氏名

氏名	続柄	生年月日	保護開始日
		昭和 平成 令和 年 月 日	平成・令和 年 月 日
		昭和 平成 令和 年 月 日	平成・令和 年 月 日
		昭和 平成 令和 年 月 日	平成・令和 年 月 日
		昭和 平成 令和 年 月 日	平成・令和 年 月 日
		昭和 平成 令和 年 月 日	平成・令和 年 月 日
		昭和 平成 令和 年 月 日	平成・令和 年 月 日

<証明書の使用目的> 高等学校等奨学給付金の受給手続きのため

<備考>

B：生活保護【生業扶助】を受給していない世帯の方

生活保護世帯であって、【生業扶助】を受給していない場合は、『生活保護受給証明書』を提出のうえ、下記の署名欄に署名をして提出してください。

- ・世帯区分B:住民税が「非課税」の世帯になります。
- ・『奨学給付金 受給申請書』の所得状況Bに☑をしてください。

- ・私は生活保護生業扶助(高等学校等就学金)を受給しておらず、奨学給付金は住民税が「非課税」の世帯で申請します。
- ・本申請書に虚偽の記載があった場合は、東京都の求めに従いその全額を即時返還します。

署名必須

申請者氏名